



ファミリー・サポートが更に便利に、使いやすく ニーズに応じて、自宅以外の3か所で一時預かり&利用料助成を開始

生駒市では、ファミリー・サポート事業を更に利用してもらうため、本市独自の取組として4月から一時預かりができる場所を拡大し、8月から利用料の助成を始めました。

■ 預かりサポートができる場所を3か所に拡大（4月から）

依頼会員が援助会員に一時的に子どもを預ける場合、援助会員の自宅だけでなく、次の3か所を利用できるようになりました。

子どもが安全に遊べる環境が整った部屋で、最大3時間預けることができ、保護者の通院やリフレッシュに最適です。

- ・ 子ども家庭センター（たっちの短時間預かり）
- ・ 小平尾南児童館
- ・ COCO テラス（たかやま子ども園内）



■ 経済的困難を抱える人に利用料半額となる助成を開始（8月から）

経済的困難を抱える会員の、経済的な理由での利用控えが課題の一つとなっていました。支援を必要としている人が支援を受けられていない現状を改善するために始めました。

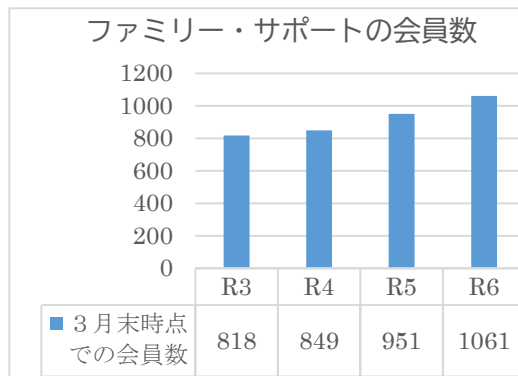
- ・ 対象世帯
 - ① 市区町村民税非課税世帯
 - ② 生活保護世帯
 - ③ 多胎児世帯（双子など多胎妊娠により出生した2人以上の小学生までの子を扶養する世帯）
 - ④ ひとり親世帯（児童扶養手当を受給している世帯、又は生駒市ひとり親家庭等医療費助成の適用を受けている世帯）
- ・ 助成額 利用料金^{*}の2分の1の額（1世帯で1か月あたり、上限1万円）

^{*}利用料金：曜日・時間により600～800円/時間

■ ファミリー・サポートの利用拡大中

ファミリー・サポートとは、地域で行う子育て支援ボランティア活動の一環で、子どもを一時的に預けたい人（依頼会員）と預かる人（援助会員：有償ボランティア）が会員となり、子育てを一時的・補助的に支援する相互援助活動です。

子どもを預けたいという子育て世帯のニーズは年々高まっており、ファミリー・サポートの会員数（依頼会員と援助会員の合計）は、年々増加。昨年には1,000人を超え、地域で子育てを支援する輪が広がっています。



この件に関する報道関係からのお問い合わせ

奈良県生駒市子育て健康部子ども政策課（次長兼課長 岡村） ☎0743-73-5582